

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

## 【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書—5  
 【根拠条文】 法第27条の25第1項  
 【提出先】 関東財務(支)局長  
 【氏名又は名称】(3) ベア・スターンズ(ジャパン)証券会社 東京支店  
 日本における代表者 レオナルド・フェダー  
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山JTトラストタワー22階  
 【報告義務発生日】(4) 平成 17年4月28日  
 【提出日】 平成 17年5月 9日  
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】  1   
 【提出形態】(5)  その他



## 第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 タスコシステム
会社コード	2709
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所
本店所在地	札幌市中央区南一条西二丁目5番地

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ベア・スターンズ・インターナショナル・リミテッド (Bear, Stearns International Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市カナダスクエア1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

□ 【法人の場合】

設立年月日	昭和57年5月28日
代表者氏名	ミッシェル・ペレティエ
代表者役職	取締役会長
事業内容	証券業

□ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社東京支店 コンプライアンス部 千葉深春
電話番号	03-3437-7471

(2) 【保有目的】 (9)

株式会社タスコシステム 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の欧州を中心とする海外市場における私募の総額買取引受会社となったため。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

□ 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	719		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 20,500	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 21,219	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 21,219		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 20,500		

□ 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年4月28日現在)	S	83,706
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		20.36%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		21.50%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年3月7日	株式	500	取得	借株
平成17年3月7日	株式	10	処分	108,000
平成17年3月8日	株式	100	処分	106,000
平成17年3月9日	株式	56	処分	106,018
平成17年3月9日	新株予約権付社債券 (株)	26,969	取得	92,700
平成17年3月10日	株式	70	処分	107,057
平成17年3月11日	新株予約権付社債券 (株)	755	処分	権利行使
平成17年3月11日	株式	755	取得	権利行使
平成17年3月11日	株式	114	処分	109,211
平成17年3月14日	株式	103	処分	108,262
平成17年3月14日	新株予約権付社債券 (株)	1,214	処分	(転換価格修正) 97,200
平成17年3月15日	株式	56	処分	107,018
平成17年3月16日	株式	69	処分	107,000
平成17年3月17日	株式	35	処分	106,714
平成17年3月18日	株式	91	処分	106,231
平成17年3月22日	新株予約権付社債券 (株)	281	取得	(転換価格修正) 96,120
平成17年3月22日	株式	70	処分	106,057
平成17年3月23日	株式	62	処分	105,677
平成17年3月24日	株式	65	処分	104,416
平成17年3月25日	株式	50	処分	104,640
平成17年3月28日	新株予約権付社債券 (株)	433	取得	(転換価格修正) 94,500
平成17年3月28日	株式	74	処分	105,324

平成17年3月29日	株式	82	処分	106,817
平成17年3月30日	株式	27	処分	106,333
平成17年3月31日	株式	64	処分	106,016
平成17年4月1日	新株予約権付社債券(株)	846	処分	権利行使
平成17年4月1日	株式	846	取得	権利行使
平成17年4月1日	株式	47	処分	106,255
平成17年4月4日	新株予約権付社債券(株)	374	処分	(転換価格修正) 95,940
平成17年4月4日	株式	138	処分	107,644
平成17年4月5日	株式	210	処分	108,738
平成17年4月6日	株式	173	処分	110,145
平成17年4月7日	株式	96	処分	107,760
平成17年4月8日	株式	100	処分	107,600
平成17年4月8日	新株予約権付社債券(株)	417	処分	権利行使
平成17年4月8日	株式	417	取得	権利行使
平成17年4月11日	新株予約権付社債券(株)	443	処分	(転換価格修正) 97,740
平成17年4月11日	株式	68	処分	107,029
平成17年4月12日	株式	40	処分	107,150
平成17年4月13日	株式	74	処分	108,108
平成17年4月14日	株式	77	処分	107,403
平成17年4月16日	株式	223	処分	108,516
平成17年4月18日	新株予約権付社債券(株)	175	取得	(転換価格修正) 97,020
平成17年4月18日	新株予約権付社債券(株)	515	処分	権利行使
平成17年4月18日	株式	515	取得	権利行使
平成17年4月18日	株式	79	処分	107,459
平成17年4月19日	株式	176	処分	107,136
平成17年4月20日	株式	226	処分	108,903
平成17年4月21日	新株予約権付社債券(株)	413	処分	権利行使
平成17年4月21日	株式	413	取得	権利行使
平成17年4月21日	株式	239	処分	108,172
平成17年4月22日	新株予約権付社債券(株)	721	処分	権利行使
平成17年4月22日	株式	721	取得	権利行使

平成17年4月22日	株式	193	処分	109,000
平成17年4月25日	新株予約権付社債券(株)	122	処分	(転換価格修正) 97,560
平成17年4月25日	株式	241	処分	109,568
平成17年4月26日	株式	208	処分	110,192
平成17年4月27日	新株予約権付社債券(株)	1025	処分	権利行使
平成17年4月27日	株式	1025	取得	権利行使
平成17年4月27日	株式	977	処分	115,502
平成17年4月28日	新株予約権付社債券(株)	513	処分	権利行使
平成17年4月28日	株式	513	取得	権利行使
平成17年4月28日	株式	213	処分	113,737

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

株券貸借取引により、個人より500株を借株している。取引実行日は平成17年3月7日、取引決済日は平成24年3月9日とする。

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

□ 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	2,021,365
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,021,365

□ 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						



委任状  
Power of Attorney

平成 16 年 5 月 13 日  
May 13, 2004

住所または本店所在地

英国ロンドン市カナダスクエア 1 番地

Address of the Principal: One Canada Square, London E14 5AD, England

氏名または名称

ベアー・スターンズ・インターナショナル・リミテッド

Name of the Principal:

BEAR, STEARNS INTERNATIONAL LIMITED

会長 ミッシェル ペレティエ 署名

  
Michel Peretie, Chairman

私は下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

We appoint the under-mentioned as our agent and delegate full power to prepare and file various reports and send duplicate thereof in connection with "disclosure of large holding under the Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law".

1. 代理人の住所又は本店所在地

〒105-6022

東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 号城山 JT トラストタワー 22 階

1. Address of Agent

Shiroyama JT Trust Tower 22F 4-3-1, Toranomom, Minato-ku, Tokyo 105-6022

2. 代理人の氏名又は名称

ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社東京支店

2. Name of Agent

BEAR STEARNS (JAPAN), LTD. Tokyo Branch